

資金ニーズに合わせて借入・返済したい方へ

当座貸越根保証

一定の枠（極度額）を設定し、その範囲内で自由に出し入れができる制度です
 全国統一制度の当貸 1（貸付専用型）・当貸 2（事業者カードローン）、東京信用保証協会独自の制度である当貸ホップがあります。

	当貸1	当貸2	当貸ホップ
対象となる方	<p>次のすべての要件を満たす中小企業であり、今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力があると認められる方。</p> <p>○同一事業3年以上で2期以上の申告（決算）を行っており、申込金融機関と6か月以上の与信取引がある中小企業者及び組合（組合は企業組合、協業組合に限る）で次のいずれかに該当する方。</p> <p>【個人】 (1)保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが基準以内 (2)確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得が300万円以上を計上し、自己名義の不動産（自宅・店舗等）がある (3)確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得が100万円以上を計上し、不動産等物的担保提供がある</p> <p>【法人】 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが基準以内</p>	<p>次のすべての要件を満たす中小企業であり、今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力があると認められる方。</p> <p>○同一事業3年以上で2期以上の申告（決算）を行っており、申込金融機関と6か月以上の与信取引がある中小企業者及び組合（組合は企業組合、協業組合に限る）で次のいずれかに該当する方</p> <p>【個人】 (1)保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが基準以内 (2)確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有する</p> <p>【法人】 保証申込直前期の決算におけるCRDを活用した信用保証協会によるスコアリングが基準以内</p>	<p>次のすべてに該当する法人</p> <p>(1)業歴3年以上で、申込金融機関との与信取引が1年以上 (2)直近の決算において次のすべての要件に該当すること 《1》自己資本比率15%以上 《2》インタレスト・カバレッジ・レーシオ1.0倍以上 《3》売上高1億円以上</p>
融資限度額	100万円以上 2億8,000万円以内	100万円以上 2,000万円以内	100万円以上 3,000万円以内

資金使途	運転・設備	
期間	1年または2年	2年以内
返済方法	約定弁済または随時弁済	
融資利率	金融機関所定の利率	
保証料率	保証協会所定の料率	
担保	原則として 5,000万円以内無担保	不要
保証人	法人の場合は、法人代表者（実質経営者を含む） 個人事業者の場合は原則不要	代表者 （実質経営者を含む）

ご利用手続きについて

- 本制度のご利用にあたっては、取扱金融機関を通じてお申込ください。
- 当貸1・当貸2は事前照会制とさせていただきます。要件に該当するか否か等につきましては、金融機関経由で所定の「事前照会票」をご利用のうえ、本・支店保証課までお問い合わせください。

なお、ご照会に際しましては、確定申告書（決算報告書）最近2期分とご本人確認資料が必要となります。